

令和5年10月4日
海事局船員政策課

海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行います

～交通政策審議会海事分科会船員部会 第2回海上旅客運送業最低賃金専門部会の開催～

9月20日開催の第1回専門部会に引き続き、最低賃金の改正額をめぐる審議を行います。

最低賃金法第37条第2項に基づき船員部会の下に設置されている本専門部会は、公益、労働者及び使用者を代表する委員各2名ずつで構成されます。令和5年9月20日に、第1回専門部会を開催し、海上旅客運送業界における賃金実態状況等を踏まえながら、海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行ったところ、継続した審議が必要との結論に至ったことから、再度審議を行うため、第2回専門部会を下記のとおり開催します。

記

1. 日時 令和5年10月6日(金) 13:00～14:30
2. 場所 国土交通省 中央合同庁舎3号館 8階特別会議室
3. 議題 海上旅客運送業最低賃金の改正について
4. 取材等
 - ・ 傍聴を希望される方は、10月5日(木)12時までに以下のとおりメールにてお申し込みください。
件名:【傍聴希望】第2回海上旅客運送業最低賃金専門部会
本文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先、カメラ撮り希望の有無
送付先:hqt-kaiji-seninbukai★gxb.mlit.go.jp
※送信の際には「★」記号を「@」に置き換えてください。
 - ・ カメラ撮りは冒頭のみとなります。
 - ・ 会議資料については、当日配布します。

○ 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。



【問い合わせ先】

海事局船員政策課 岩下、山本
(代表) 03-5253-8111 (内線 45-145、45-147)
(直通) 03-5253-8652

交通政策審議会海事分科会船員部会
海上旅客運送業最低賃金専門部会委員等名簿

(敬称略、五十音順)

委員
(公益委員)

◎ 野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 教授

臨時委員
(公益委員)

石崎 由希子 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授

(労働者委員)

遠藤 飾 全日本海員組合 政策局総合政策部長

中本 伸一 全日本海員組合 広報室副室長

(使用者委員)

菊池 浩二 石崎汽船株式会社 常務取締役

佐藤 則仁 東京湾フェリー株式会社 取締役海務部長

◎ 専門部会長